



安保法制（戦争法案）について

高木 善之

戦後 70 年、平和憲法によって守られてきた日本の平和が脅かされている。安倍政権は、「戦争を放棄した国」日本を「戦争のできる国」にしようとしている。政府は「安保法制」と呼び、野党は「戦争法案」と呼ぶが、その内容から「戦争法案」の方が適切だと感じる。

5 月 26 日に始まった「戦争法案」国会審議の問題点を整理した。

★現状の平和憲法（9 条）

「日本は戦争を放棄。戦力を保持しない。武力行使しない」と明記している。

自衛隊の存在については、日本政府は「自衛権は国際的に認められ、日本は自衛権は放棄していない。我が国が攻撃された場合は自衛のために武力行使できる」と説明してきた。

戦後 70 年、日本はこの解釈を変えることはなかったし、自衛隊は P K O（国連平和維持活動）に参加したことはあったが武力行使はしたことがないし、他国の人を殺すこともなかったし、自衛隊も戦死者は 1 人も出さなかった。

●安保法制の問題点

安倍政権がめざすものには「集団的自衛権」と「集団安全保障」の 2 つがあるが、政府は 2 つ合わせて 11 の法案を提出し、国会では合わせて議論が進んでいるので、ここでも合わせて問題を整理する。

★政府の説明の主要なもの

1. 日本が攻撃されなくても、日本と関係の深い国（米国など）が攻撃を受け、日本の存立の危機がある場合、日本は武力行使できる。
2. 日本が攻撃されなくても、日本の存立の危機がある場合、敵国の軍事基地を先制攻撃することができる。

★攻撃されれば撤退する

野党党首の「後方支援中に攻撃を受ければどうするのか」の質問に対して、政府は「撤退する」と答弁したが、「後方支援は軍事活動と一体であり、勝手に撤退などできない」と指摘。それに対して政府は「自衛隊は多国籍軍の指揮下ではないから撤退できる」と答弁したが、さらに墓穴を掘った。

野党党首は「何を言っているんですか。後方支援は軍事活動と一体。多国籍軍の指揮下に入ることは常識。もっと勉強しなさい」と一喝した。

★憲法学者 3 名「違憲」と断言

6 月 4 日、国会憲法審査会では 3 名の憲法学者を招き、参考人質疑を行なった。

- ・与党推薦の早稲田大学教授の長谷部恭男氏は「憲法違反」と断言。
- ・慶応大学名誉教授の小林節氏は「憲法違反。後方支援というのは戦争に後ろから参戦するだけの話。ふざけた言葉の遊びをするな」と断じた。
- ・早稲田大学教授の笹田栄司氏は「安保法制の定義を踏み越えており違憲」と述べた。つまり 3 人の参考人、専門家全員が「安保関連法案は違憲」と指摘した。

●結論

1. 憲法違反、憲法解釈でできることではない。
2. 憲法違反の法案について延々と議論するのはやめるべき。
3. やりたいなら姑息な手段ではなく、正々堂々と憲法改正すればいい。
4. 現時点で憲法学者 199 名が「違憲」署名。この輪は広がるだろう。
5. 各地で市民の反対集会、反対の意思表示が広がってきた。

国会だけの議論では過半数を占める与党が強行採決できるので、国会の外から大きな波を起こさなければならない。

国民の声を上げよう。
『地球村』もできる限り反対の声を上げていきますから、みなさんも反対の声を上げてください。

※ネットワーク『地球村』のサイトに、最も重要な問題、話題について、次のページに『地球村』の意見・スタンスや取り組みをまとめています。ぜひ、御覧ください。 <http://www.chikyumura.org/opinion/>



ベラルーシ報告 第 2 回

ベラルーシは事故のあと独裁国家に…。そのあとを追う日本はどのようなの？

人見やよい（こおりやま「楽笑村」）

通信 5 月号に続き、ベラルーシ報告をします。
前回は、保養や移住など、ベラルーシが被曝軽減のためにがんばっている事例を書きましたが、光があれば、影の部分もあり、日本が参考にしてはならない事象もありました。

■チェルノブイリ事故はなかったことに？
チェルノブイリ事故の 5 年後（1991 年）に、原発事故被災者と事故処理作業員への支援と補償を定めた「チェルノブイリ法」が制定されて、汚染地帯の住民たちは、1 ミリシーベルト以上の地域での「避難の権利」と共に、無料の医療保障や健康診断、保養の権利、割増の年金等が認められ、手厚く保護されていると聞いていました。「いつかは日本でも福島法を制定させたい」と思うくらい、目標としていた法整備でした。

しかし、現地でショッキングな話を聞くことになりました。「チェルノブイリ法」は、2008 年に改訂され、現在では原発事故被災者への特別の支援はなくなり、通常の障がい者支援制度と一体化されているというのです。保養施設の職員からも「保養のための国家予算は 2016 年までは決定しているが、徐々に減らされていくのではないかという危機を抱いている」と聞き、大ショック！ さらにベラルーシではこれまで、5 キュリー/km2（185k 万 Bq=推定実効線量 1mSv 以上）以上の場所を「汚染地区」と定義してきたのに、その範囲は 5 年ごとに見直され、どんどん縮小されているというのです。まるで、チェルノブイリ事故などなかったかのよう

に、汚染地区の解除が行われているのでした。この手口、福島で今まさに行われていることにそっくりです。年間 20 ミリシーベルトを下回ると推計されれば避難解除が行われ、支援が打ち切られていく…。こんな理不尽で情け容赦のない仕打ちが、どうしてできるんだろうと憤っておりましたが、その

答えはベラルーシの今にあったようです。
福島原発事故後、日本政府がたくさんの視察団がベラルーシを訪れたそうです。その中で、「どんなに健康被害が出て、いつかは風化する。影響を認めなければ、原発事故などなかったことにできる。汚染地区も解除してしまえばいいのだ。ベラルーシは 20 数年かかっているが、日本はもっと前倒しできるぞ！」という方向性を学んだのではないかと、思わずにはいられてませんでした。

■ルカシェンコ大統領の独裁政治

さて、事故の風化が進められているベラルーシは、ルカシェンコ大統領が、1994 年から 20 年間にわたって統治しています。憲法で定められた大統領の三選禁止条項を自ら撤廃して、現在四選目、「ヨーロッパ最後の独裁者」という異名も持っています。そして国民はといえば、政治には無気力、無関心、「この独裁国家体制はどうやっても変わらない」という諦めムードすら感じました。

前回の大統領選挙の時には、市民による大規模な反政府デモが行われたそうですが、武力をもって蹴散らされて以来、市民運動はまったく盛り上がらないのだと聞きました。

国民は、豊かとは言えないけれど、まあまあ人並みに暮らしていけるのだし、国の言うことには「YES、YES、YES」と賛成する習慣がついているのだそうです。ベラルーシで再び原発建設が始まっていることに対して、「資金が尽きて完成しないといけどね」といった消極的な願いを述べるくらいで、建設反対運動は起きていないそうです。

この流れも日本は後追いしているのではないかと不安なりません。市民運動が叩き潰され、世論が無視され、諦めムードの中で政治に無関心になっていく、そんな空気が作られないよう、政治と選挙には関心を持っていきましょう。